

# 札幌市内において預貯金詐欺が連続発生！ (5 / 1)

4月30日、札幌市内において、区役所職員を名乗る者から自宅固定電話に「還付金があります。職員が還付金を持って行きます。」などと電話があった後、被害者宅を訪れた、区役所職員を名乗る者に「手続のためキャッシュカードを確認させて下さい。」などと言われ、キャッシュカードを手渡してだまし取られる被害が複数発生しています。

**未だ道内に犯人が潜伏している可能性があります！**

※ 区役所職員を名乗る者から電話で「還付金がある。」と言われたら詐欺です。

被害に遭わないために

- 「キャッシュカードは他人に渡さない！」「暗証番号を他人に教えない」を徹底してください！
- 電話で「還付金がある。」「キャッシュカードを交換する必要がある」などと言われたときは、最寄りの警察又は#9110に相談してください！

## 【金融機関の皆様へ】

- 金融機関職員を名乗った手口であり、問い合わせが来ることも予想されますので、その際には上記の被害防止対策を教示の上、最寄りの警察署に通報いただきますようお願いいたします。

## 【すべての事業者等の皆様へ】

- この情報は、できる限り多くの道民の皆様に伝達できますよう、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して転送するなど、広く情報提供をお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課特殊詐欺抑止対策係

011-251-0110（内線3037）